

令和3年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和3年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)264,561千円は、令和3年度社会保障施策に要する経費1,701,444千円のうち的一般財源分869,774千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	468,391	175,521	100,266	0	405	192,199	58,462
	高齢者福祉事業	19,301	0	0	0	1,870	17,431	5,302
	児童福祉事業	704,344	294,200	116,676	0	8,850	284,618	86,573
	母子福祉事業	6,861	0	3,174	0	0	3,687	1,121
	小計	1,198,897	469,721	220,116	0	11,125	497,935	151,458
社会保険	国民健康保険事業	116,079	17,645	55,872	0	0	42,562	12,946
	介護保険事業	204,625	5,330	2,665	0	0	196,630	59,809
	後期高齢者医療事業	44,379	0	29,510	0	0	14,869	4,523
	小計	365,083	22,975	88,047	0	0	254,061	77,278
保健衛生	予防事業	42,752	624	0	0	0	42,128	12,814
	健康増進事業	27,671	0	2,280	0	2,856	22,535	6,855
	母子保健事業	67,041	405	13,428	0	93	53,115	16,156
	小計	137,464	1,029	15,708	0	2,949	117,778	35,825
合計	1,701,444	493,725	323,871	0	14,074	869,774	264,561	